

令和2年2月26日

保護者様

練馬区立北町西小学校長 吉川文章

## 学校の感染症予防対策について（お知らせとお願い）

保護者の皆様には、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関して、ご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。さて、下記内容について、ご確認いただき、学校の感染症予防対策について、特段のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 欠席をする際の理由に関するお願いについて

昨日配布した練馬区からのお知らせには、「児童生徒等に発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養するようお願いいたします。自宅休養した場合の出欠の扱いについては、「出席停止・忌引等」の扱いになり欠席扱いにはなりません」との文言がありました。

そこで、正確な欠席理由の把握のため、以下のようにお願いいたします。

○頭痛を伴う風邪の症状 ○腹痛を伴う風邪の症状 ○吐き気を伴う風邪の症状

など、風邪の症状を伴う場合には、全て出席停止の扱いにいたします。頭痛、腹痛のみの理由の場合は、「病欠」の処理といたします。

#### 2 校内の手指消毒対応について

校内の廊下に「手指消毒」を行う箇所を設置いたします。児童にも適宜使用するよう指導をいたします。保護者の皆様におかれましても、適宜ご利用下しますようよろしくお願いいたします。

なお、アルコール消毒により手が荒れるなどの症状が出る児童には使用しないなどの個別対応をいたします。

#### 3 2月28日（金）の6年生を送る会と交流給食について

(1) 校内で検討した結果、全児童が密接に関わり合うことを避けるため、体育館での実施を見送ることといたしました。各学年の発表を映像に収め、6年生が各学級で視聴をします。6年生の発表も映像に収め、在校生が各学級で視聴します。

(2) 同じく交流給食の実施も見送ります。各学級で給食を食べます。5年生が中心に用意したもの（給食時に置く名札やメッセージなど）は、可能な限り6年生に渡すようにいたします。

#### 4 2月23日に学校連絡メールでお伝えした情報提供について

温かいお茶などを飲むことの効果については、医療従事者からの直接の情報提供であります。ただし、そのことで完全に予防ができるなどの誤った情報もあると聞きました。あくまでも参考としていただきますようお願いいたします。基本的には保護者のご判断に委ねます。現時点では、学校で一律励行するものではありません。